医療機関での風しん対応について

１　風しんを疑った時点で加東健康福祉事務所にご相談ください

（１）患者情報の提供

□ 以下の内容を聞き取り、電話で当所に一報連絡後、下記をFAXで送信

患者氏名（ふりがな） (保護者名)	（　　）	生年月日（年齢）	S・H・R　　年　　月　　日 （　　）歳
住　所		連絡先 ※必ず連絡が取れる番号 ※未成年の場合は保護者	自宅： 携帯：
所属 (学校・職業等)		本人の所在地	医療機関　・　自宅 その他（　　）
症　状 (発症日)	① 発熱　：有（時期：　月　日）・無 ② 全身性の小紅斑や紅色丘疹：有（時期：　月　日）・無 ③ リンパ節の腫れ　：有（時期：　月　日）・無 → 出現場所：首・後頭部・耳の後ろ・その他（　　）		
ワクチン接種歴	未接種　・　1回　・　2回　・　不明　※母子手帳等で接種歴を確認、記憶にない場合は不明とする		
暴露状況	① 風しん患者との接触　：有（詳細：　　）期間（　～　）・無 ② 海外渡航歴　：有（国名：　　）期間（　～　）・無 ③ 国内（患者発生地域）：有（都道府県：　　）期間（　～　）・無		
届出医療機関 (必須)	医療機関名：		
	届出医師名：		
	医師連絡先：　※必ず連絡が取れる番号		

（２）検体確保及び提出

□　裏面の「風しん疑いの患者さんが受診した場合の検体採取」参照に、患者もしくは保護者の同意を得て［尿・咽頭ぬぐい・血液］　の検体を確保

□　検体は、発疹出現後７日以内のもの（すべて4℃以下の冷蔵保存）を提出

□　各医療機関では、併せてIgM抗体価のペア血清検査を実施すること

２　発生届の基準を満たせば、直ちに発生届の提出をお願いします

（１）病型の確定

□　風しん（検査診断例）

届出に必要な＊臨床症状の１つ以上を満たし、かつ、届出に必要な＊＊病原体診断のいずれかを満たすもの

□　風しん（臨床診断例）

届出に必要な＊臨床症状の３つ全てを満たすもの

＊臨床症状3つ:①発熱　②全身性の小紅斑や紅色丘疹　③リンパ節腫脹
＊＊病原体診断:IgM抗体の検出、ペア血清での抗体陽転または、抗体価の有意上昇※
※抗体価有意上昇と判断する基準
感染が疑われた時点とそれから10～14日後の抗体価でEIA法:2倍以上、HI法･NT法･PA法:4倍以上

（２）患者（保護者）への説明・指導等

□　説　明①：医療機関から加東健康福祉事務所に「氏名・住所・連絡先等」を伝えるということ
□　説　明②：加東健康福祉事務所から、患者（保護者）への連絡や聞き取り調査があるということ
□　指　　導：検査結果判明まで外出や公共交通機関の利用（医療機関からの帰宅時も）は控えるということ
□　そ の 他：判明した検査結果は、医療機関から患者（保護者）へ連絡するということ

３　医療機関の対応

□　陽性判明時は、受診時に対応したスタッフ・外来患者等の健康観察をお願いします

《加東健康福祉事務所連絡先》

■平日（8:45～17:45）加東健康福祉事務所健康管理課　☎0795-42-9436（📠0795-42-6228）
■土日祝日・夜間・年末年始　健康危機管理発生時ホットライン ☎0795-42-6287

風しん疑いの患者さんが受診した場合の検体採取

風しんを疑う患者さんが受診されたら、直ちに加東健康福祉事務所に連絡をお願いします。
当該医療機関で採取された検体を健康福祉事務所職員が回収し、県立健康科学研究所で遺伝子検査等を実施します。
患者さんへの負担軽減、確実な検査による診断精度向上や周囲への蔓延防止の観点から医療機関で検体を採取いただき、回収までの間は冷蔵保存（4℃以下）をお願いします。

■必要な検体■

・血液を含む2点以上の検体採取をお願いします
・発症から時間が経過している場合、尿検査は必須です！！
・上記検体以外にIgM抗体測定等、臨床診断上必要な検査は別途医療機関で実施願います

	尿	咽頭ぬぐい	血液
容器		注２ 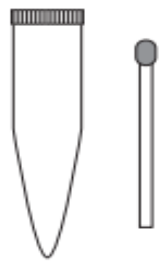	
種類	滅菌スピッツ	滅菌スピッツ・綿棒	EDTA入り
量	5～10ml	（保存液1～2ml）	2～5ml
保存	冷　　蔵		
備考	発症から７日以上経過している場合は必須	VTM培地入り、無ければ生食またはPBSでも可。細菌輸送用培地入りは不可	ヘパリン入りは不可

参考

～風しんについて～

●風しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。
風しんウイルスの感染経路は「飛沫感染」「接触感染」で、ヒトからヒトへ感染が伝播しその感染力は非常に強いと言われていますが、感染しても症状が出ない「不顕性感染」の割合も約15～30%あります。成人では小児よりも重症化したり症状が長引くことがありますが、一度感染して発症すると一生免疫が続くと言われています。
●感染から症状が現れるまでの期間は、通常14～21日（平均16～18日）で、初期症状はリンパ節腫脹、軽度の発熱から始まり、初期症状が出てから1～2日以内に小さなピンク色の斑点状の発疹が、顔→体幹→手足などの順に全身に現れます。発疹は通常3日程度で消えるため、「三日はしか」とも呼ばれています。

～先天性風しん症候群　Congenital Rubella Syndrome（CRS）～

●先天性風しん症候群（CRS）は、病原体は風しんウイルス（rubella virus）で、風しんウイルスに免疫のない妊婦が妊娠初期（特に20週まで）に感染すると胎盤を介して胎児に感染（経胎盤感染）し、結果、胎児に先天性の障害を起こす感染症です。
※妊婦に症状がみられない不顕性感染の場合でも先天性風しん症候群を起こす可能性はあります。
●主な症状は①白内障　②難聴　③先天性心疾患で、その他、網膜症、肝脾腫、血小板減少、糖尿病、発育遅滞、精神発達遅滞、小眼球などがあります。
●妊婦のパートナーや職場の同僚、同居の乳幼児や学童から妊婦への感染に注意が必要となります。特に、妊娠する可能性のある女性とそのパートナーは、妊娠前に予防接種を受けておくことが大切になりますが、女性の場合、胎児への感染を防止するため妊娠していないことを確かめたうえで予防接種を受ける必要があり、また、接種後２か月間は避妊が必要になります。